

多治見市児童館等指定管理者公募への質問に対する回答 <令和7年6月20日>

- ・川南グループ（中央児童館、市之倉児童センター、脇之島児童センター）
- ・川北グループ（共栄児童館、旭ヶ丘児童センター）
- ・小泉交流センター

共通公募要領に基づき、令和7年6月13日（金）までに提出された質問に対する回答は、次のとおりです。

No.	質問項目	質問内容	質問回答
1	児童館等指定管理仕様書及び小泉交流センター指定管理仕様書 13ページ	企画運營業務「①児童館の事業」及び「①小泉児童センター事業」における「乳幼児と保護者を対象とした事業」及び「児童を対象とした事業」の回数「1クラブ以上設置 クラブ開催10回以上/年」について、「2クラブ設置で各クラブ5回以上開催/年（計10回以上開催/年）」という解釈でもよろしいでしょうか。	クラブ設置数とクラブ開催数は年間の合計で可否を判定します。よって、「2クラブ設置で各クラブ5回以上開催/年（計10回以上開催/年）」は、仕様書を満たします。
	以下余白		